

『期行動計画』の総仕上げとして、将来世代へと課題を先送りすることがないよう、本計画に基づく施策の完了に向けた確実な実行はもとより、令和7年度を始期とする『第6期厚岸町総合計画・後期行動計画』を策定いたします。

計画策定当初からの社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰、また急速な人口減少、少子高齢化の進展など、大きく変わっており、しっかりと現状を把握し、将来を見据え、総合計画の『めざすまちの姿』として掲げた『みんなのあつけし』新時代の創造に向かって』を確実に実現させるため、全身全霊をかけて、取り組んでまいります。



また、『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策』『カーボンニュートラルの実現に向けた環境施策』『喫緊に対応が必要な熱中症対策』『厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策』『特別養護老人ホーム心和園等の建て替えに係る基本構想の着手』の5点を令和6年度の重点課題として推進し、未来への布石となるさまざまな施策についても積極的に展開してまいります。

さらに、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進を引き続き国へ強く要請してまいります。

各自治体の将来人口予測がさまざまある中でも、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計は、最も精度が高いため、厚岸町では『厚岸町総合計画』や各分野の個別計画などに活用し、各施策を講じているところであります。その国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月、2050年までの全国の地域別将来推計人口を公表しました。本町においては、令和2年の国勢調査人口と比較し、半分以上となる4343人にまで人口が減少するという大変厳しい推計が示されたところであります。人口は、そのまちを支える最も重

要な基盤であり、町民の皆さんと人口減少の危機意識の共有を図りながら、人口減少を抑制し、将来的に人口を維持していくため、これからも厚岸に住み続けたいと思えるまちを目指してまいります。

主要な施策の推進

令和6年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、『第6期厚岸町総合計画』の5つの将来像に沿って申し上げます。

自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

環境保全については、『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取り組みを引き続き実施するとともに、世界的な問題で昨年本町で開催された第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会の基本方針でもある海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めてまいります。

地球温暖化対策については、『厚岸町地球温暖化対策実行計画・区域施策編』に基づき、環境保全と再生可能エネルギーの導入を両立した脱

炭素社会の実現に向け、豊かな自然環境の保全を優先する区域と、再生可能エネルギーの導入を促進する区域の設定を行ってまいります。

エネルギーの有効利用については、電気自動車の普及促進と利便性向上のため、厚岸味覚ターミナル・コンクリエの駐車場に電気自動車用急速充電設備を導入いたします。また、環境への負担の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する勉強会を開催いたします。

水道事業については、新たな水道水源の確保に向け、大別地区における地下水調査を引き続き実施するほか、宮園地区において老朽化した水道管の更新整備に着手いたします。簡易水道事業については、引き続き上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るための道営事業と合わせて、水道管の更新整備に着手するほか、令和7年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

下水道事業については、白浜4丁目地区の汚水管整備を完成させるとともに、終末処理場などの老朽化した施設更新整備を引き続き進めてまいります。